

あなたのまちの 行政情報紙

広報はしま

Hashima City Public Relations

5

May.2022

Vol.743

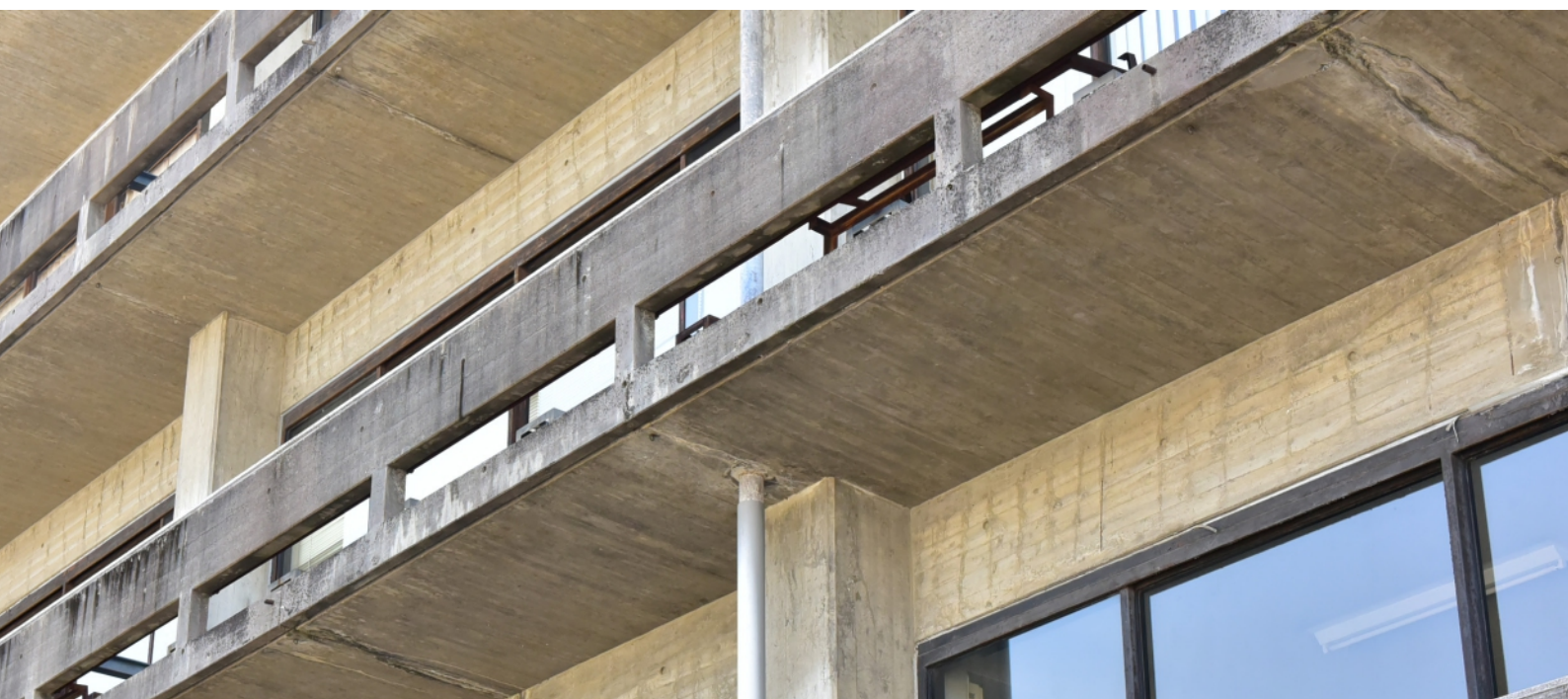
旧本庁舎のあり方

公共施設としての

利用と財政負担

答申を踏まえた

責任ある判断



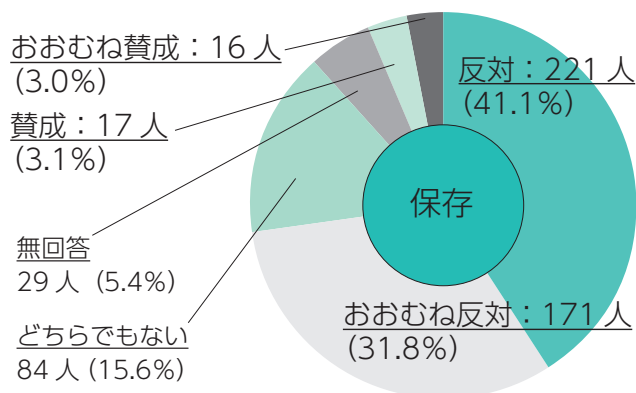
旧本庁舎 主な改修履歴			
時期	築年数	工事概要	事業費(千円)
S45	16	図書室移転改修	
S57	23	議長室改修	320
S60	26	屋上防水改修	9,800
S61	27	講堂改修	9,900
S61	27	4階内装改修	1,900
S62	28	3階仕切り	19,189
S63	29	フロア大規模改修	27,081
S63	29	委員会室改修	5,300
H3	31	自動ドア取替え	1,400
H3	31	高架水槽取替え	4,850
H4	32	議員会派室改修	
H5	33	議場照明取替え	4,223
H5	33	市長室改修	2,160
H6	34	外壁改修	4,532
H10	38	冷温水発生機取替え	1,521
H11	39	和室改修	1,291
H11	39	下水道排水設備工事	10,080
H12	40	空調設備改修	39,375
H12	40	外壁改修	10,500
H14	41	外壁改修	11,812
H14	41	電話交換設備取替え	7,875
H16	43	防水改修	11,130
H18	46	議場屋根防水改修	4,935
H23	51	照明器具取替え	3,203
H23	51	旅券コーナー新設	1,418
H24	52	間仕切り新設	609
H25	52	空調設備改修	819
H28	56	窓口カウンター改修	5,961
合計			201,184

着色部分は本庁舎の意匠（デザイン）変更

庁舎建設に関するアンケート結果

調査期間 平成29年10月2日～10月31日
調査対象 市内居住18歳以上の市民1000人
調査方法 郵送によるアンケート
回答者数 538人／1000人（回収率53.8%）

問10 現在の本庁舎を今後も保存して使用するには莫大な費用（耐震改修に約30億円、維持管理費に年間約6,000万円）がかかりますが、活用することについてどう思われますか？



市民アンケート

7割以上が保存に反対

平成29年度、新庁舎の建設に向けたアンケート調査を市民1000人に対して実施しました。問1から問11の設問のうち、問10は「現庁舎（旧本庁舎）の保存」についてお伺いしました。

その結果、本庁舎保存に反対・おおむね反対が72.9%、現庁舎保存に賛成・おおむね賛成が6.1%の結果になりました。

現在の旧本庁舎

「用途廃止」の対応

令和3年11月1日の新庁舎開庁に伴い、旧本庁舎は庁舎としての役割を終えました。また、公共建築物の耐震基準を満たしておらず、継続的に使用する場合は利用者の安全が確保できないことから、「用途廃止」の手続きをしました。現在、旧本庁舎へ立ち入ることはできません。

脆弱な耐震性

「震度6」で倒壊の恐れ

建築物の耐震性を示す指標として、I s値があります。この数値が0.3未満の建築物は、震度6～7程度の地震で倒壊する危険性が高いとされています。旧本庁舎のI s値は0.245で、耐震性が極めて低い状況です。

耐震改修工事の事業費

補強の種類により17億円または32億円が必要

旧本庁舎を長期的に保存・

財政への影響

保存・利活用を行うと市民負担が増大

前述の耐震改修工事を市の自主財源で行った場合、2年から3年後には財政調整基金（市の貯金）が枯渇し、赤字団体になる恐れがあります。また、起債（市の借金）を活用した場合、財政調整基金の取り崩しと、約20年間にわたり毎年約1億円から2億円程度の後年度負担が発生し、市民負担が増大します。

解体工事の事業費

有害物質除却を除くと1億7000万円

事業者からの見積をベースに算定すると、旧本庁舎を解体する場合の事業費は約1億7000万円となります。また、事業費の10%程度の工事設計委託料も必要です。

ただし、工事後にしか把握できない有害物質等の処分費などは別途費用としていきます。この金額は解体費に含んでいませんが、不確定要素を別途費用とすることは、工事の性格上妥当な処理です。

ました。

民間からの提案

具体的な利活用方策なし

旧本庁舎の使途やその運営および維持管理の計画、耐震改修費用の財源措置等が明確化され、かつ、その事業者からの提案であれば有益であると考えます。全国の類似事例を調査すると、施設の維持は極めて厳しい状況に置かれている事例が多くみられます。現在のところ、事業者からの具体的な利活用方策の提案はありません。

望楼（火の見やぐら）

平成7年から使用中止

望楼は耐震性が極めて低く、26年前から使用中止となっています。

文化財の指定

7年程度の時間が必要

国の文化財に指定されるためには、建築物の利活用や維持管理の方針を明らかにする

旧本庁舎のあり方 検討中

耐震性・事業費などの情報をお知らせ

問い合わせ先 管財課庁舎管理担当（内線2332）

これまでの経過

市では、旧庁舎あり方検討委員会からの答申を受け、建築物としての利用価値、周辺への安全性、今後の行財政運営への影響など、総合的な観点から旧庁舎のあり方を改めて精査・検討しています。

旧庁舎の耐震性や保存・利活用をする場合の事業費など、関連情報をお知らせします。

委員会の答申「解体」が最良

2月28日に開催された委員会の答申で、「物理的視点、財政的視点、利用目的などから検討をした結果、旧本庁舎は施設として使用・保存せず、解体することが最良」と結論付けられました。



市職員採用試験



実務経験者等を随時募集

国・地方自治体の行政職の経験者、第3種以上の電気主任技術者の資格を有する人を募集します。申込受付期間を長く設定し、随時試験を実施します。申込受付期間内であっても、採用予定人数を確保できた時点で、募集を終了します。

基礎能力 人物本位で選考

羽島市の職員採用試験は、基礎能力試験（知的能力と学力・応用力を測定）を実施。公務員試験のための特別な学習は必要ありません。民間の就職活動を行っている人や、企業等で働いている人も受験がしやすいように、人物本位の選考を行います。



随時採用

試験区分	採用人員	受験資格	申込受付期間	試験日程
実務経験者	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、国及び地方自治体で常勤職員としての行政実務経験が継続して5年以上ある人	5月23日～11月30日	随時
電気主任技術者	1人	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、電気主任技術者(第3種以上)の資格を有する人		

注意事項

- 学歴は受験資格のとおりです。卒業は令和5年3月卒業見込みを含みます。ただし、資格・免許職は資格・免許の取得が採用条件となります。
- 一般事務C・土木B・消防B・自己推薦Bは、大学卒業以上の学歴を有する人（卒業見込みを含む）は受験できません。
- 全ての試験区分で、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - 日本の国籍を有しない人
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 羽島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 看護師の採用試験は、本号に第1回のみ掲載していますが、全4回実施します。
- この試験案内に掲載する各試験を併願することはできません。
- 随時採用および看護師採用は、申込受付期間内であっても、採用の状況によっては募集を終了する場合があります。
- 専門職としての採用であっても、一般事務に異動になる場合があります。

問い合わせ先 一般事務・土木・消防・自己推薦・随時採用に関しては職員課（内線 2373）
臨床研修医師・後期研修医師・看護師・薬剤師採用に関しては市民病院総務課 ☎（393） 0111

令和5年4月1日採用

試験区分	採用人員	受験資格	申込受付期間	試験日程
市役所	一般事務	A 平成7年4月2日以降に生まれた大学卒業以上の学歴を有する人	5月23日～6月17日	7月10日(日)
		B 若干名 昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた大学卒業以上の学歴を有する人	8月1日～26日	9月18日(日)
		C 平成9年4月2日以降に生まれた高校卒業または短大卒業の学歴を有する人		
	土木	A 平成2年4月2日以降に生まれた高専または大学卒業以上の学歴を有する人で、土木に関する専門課程を修めた人	5月23日～6月17日	7月10日(日)
		B 若干名 平成7年4月2日以降に生まれた高校卒業の学歴を有する人で、土木に関する専門課程を修めた人		
	消防	A 若干名 平成7年4月2日以降に生まれた大学卒業以上の学歴を有する人		
		B 平成11年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の学歴を有する人		
	自己推薦	A 平成2年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の学歴を有する人で、スポーツ・文化・芸術・研究・地域活動等の分野で大きな実績・成果(高校入学以降)を収めた人	8月1日～26日	9月18日(日)
		B 若干名 令和5年3月に高校卒業見込みの人で、以下の条件を全て満たす人 ①平成14年4月2日以降に生まれた人 ②高校生活を通じてクラブ活動、学校行事(生徒会活動・文化祭・体育祭等)、地域活動等の分野で活躍した人 ③高校1～2年生までの調査書記載の全体の評定平均値が4以上の人		
市民病院	臨床研修医	4人 大学の医学部、医科大学を卒業し、令和5年3月までに医師免許を取得見込みの人	7月1日～29日	8月1日以降
	後期研修医	4人 2年間の前期研修を終了した3年目以降の医師	12月1日～2月17日	随時
	看護師(第1回)	20人 昭和39年4月2日以降に生まれ、令和5年3月までに看護師免許を取得見込みの人または看護師の資格を有する人	5月25日(水)まで	6月11日(土)
	薬剤師	1人 昭和39年4月2日以降に生まれ、令和5年3月までに薬剤師免許を取得見込みの人または薬剤師の資格を有する人		

軽自動車のお知らせ

グリーン化特例と重課

納期限は5月31日(火)

表1 原動機付自転車および二輪車等の税額

区分		今年度の税額
原動機付自転車	総排気量50cc 以下	2,000 円
	総排気量50cc 超90cc 以下	2,000 円
	総排気量90cc 超125cc 以下	2,400 円
	ミニカー (三輪以上で総排気量20cc超50cc以下)	3,700 円
軽二輪車	総排気量125cc 超250cc 以下	3,600 円
小型二輪車	総排気量250cc 超 (側車付を含む)	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用 (最高速度35km/h 未満)	2,400 円
	その他のもの (最高速度15km/h 未満)	5,900 円

表2 三輪および四輪の軽自動車の税額

車種区分		初度検査 年月が平成 27 年 3月以前の 車両	初度検査 年月が平成 27 年 4月以降の 車両	グリーン化特例			重課 初度検査 から13年 経過した 車両
				電気自動車・天然 ガス自動車※1	特に優れて いる車両※2	優れてい る車両※3	
三輪		3,100円	3,900円	1,000円	2,000円 ※4	3,000円 ※4	4,600円
乗 用 車	営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	2,700円	対象外		12,900円
	営業用	3,000円	3,800円	1,000円			4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	1,300円			6,000円

※1 平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制適合かつ10%以上窒素酸化物を低減する車両
※2 令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両
※3 令和2年度基準達成かつ令和12年度基準70%達成車両
※4 乗用営業用のみ対象
初度検査年月および各燃費基準の達成状況は、車検証でご確認ください。

今年度の軽自動車税(種別割)のグリーン化特例と重課についてお知らせします。

グリーン化特例は、燃費性能が優れ、環境負荷が小さい軽自動車の軽自動車税種別割を軽減するものです。昨年度と同様の軽減制度が継続されます。

今年度の税額は、原動機付自転車および二輪車等は表1、三輪および四輪の軽自動車は表2のとおりです。

グリーン化特例の対象車両

令和3年4月1日から4年3月31日までに新規取得した車両です。

税率の上乗せ(重課)

平成21年3月以前に初めてナンバー登録をした環境負荷の大きな車

両は、表2のとおり重課が適用されます。なお、電気自動車や天然ガス自動車は重課が適用されません。

期限までに納付を

自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(火)です。

自動車税種別割・軽自動車税種別割は、金融機関窓口やコンビニ、スマホ決済アプリ等で納付できます。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 自動車税種別割Ⅱ県自動車税事務所(279)3781、軽自動車税種別割Ⅱ税務課(内線2242)

水紋

殿様の素心

広報アドバイザー
(元中日新聞記者)
西尾 敏正

コロナ禍は終息しないが、各地から祭りの便りが届く。竹鼻祭りは、山車の展示で代行となる。ファンは曳行が待ち遠しいであろう。

郷土の祭りは古里自慢と誇り。多くの祭りを見て思う。諏訪・御柱祭り、青森・ねぶた祭り、浅草・三社祭り。血が騒ぐというか、あの熱気、盛り上がりは郷土のエネルギーの(ほとぼり)で時代をつないでいく。大切にしていきたい。

八剱神社を遷座、造営した不破源六廣綱(竹ヶ鼻城主)のことが分かり、3月に句碑の除幕式があった。「ひきうへは／宮路もしける／うなひ松」と刻まれた。植えられた参道の松が束ねた髪のように茂る。の意で、街の繁栄を祈る思いが浮かぶ。源六は秀吉の水攻めで城を明け渡した後、助命され加賀前田家に迎えられた。顕彰会は、源六の信念、名だたる武将からの信頼、駆け引きの力、家臣を守る思いを遺徳として挙げる。歴史を深掘りしエネルギーの一助にしていきたい。

地震から命を守る

木造住宅の耐震化を促進

市では、地震に強い安全なまちづくりを目指し、木造住宅の耐震対策の補助を実施しています。

地震発生時において、木造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高いです。老朽化や少ない耐力壁など、構造上のバランスの悪さが倒壊の要因であるといわれています。

住宅の耐震性を確保することは、自分や家族の安全性を守るために重要です。

① 無料の耐震診断

昭和56年5月31日以前の木造住宅において、市が岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣し無料の耐震診断を行います。木造住宅の所有者で市税を滞納していない人が申請できます。

予定件数 20件

② 耐震改修工事の一部補助

前記の耐震診断に基づいて木造住宅の耐震改修工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

予定件数 1件

補助金の額 耐震改修工事費により異なりますが、一般補強の場合は上限が101万1000円、簡易補強

の場合は上限が84万円となります。

③ 耐震診断の一部補助

前記の木造住宅以外で昭和56年5月31日以前の建築物の所有者が、建築士に依頼して耐震診断を行う場合、その費用の一部を補助します。

予定件数 1件

補助金の額 補助対象となる耐震診断費や条件により異なりますが、75万円以上の場合には最大で50万円となります。

①②③の申込期間

①と③は、5月9日から12月5日までの先着順です。

②は、5月9日から6月9日までを受付期間とし、その間に予定件数を上回った場合は抽選を行います。

なお、受付期間内に予定件数に満たなかった場合は、12月5日まで先着順で受け付けます。

※①③の予定件数および補助金の額は、県との協議で変更する場合があります。また、対象となる建物には、一定の条件があります。

問い合わせ先 都市計画課(内線2134)

国民健康保険税

未就学児の軽減措置を新設

税率据え置き 賦課限度額は一部引き上げ

令和4年度国民健康保険税の税率および賦課限度額は、表1のとおりです。税率は据え置きですが、「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」の賦課限度額が引き上げられます。

軽減制度の対象範囲に変更なし

低所得世帯を対象とした「均等割」「平等割」の軽減判定所得に変更はなく、表2のとおりです。

未就学児の軽減措置(申請不要)

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に対する均等割が5割減額となる軽減措置が今年度より新設されます。7、5、2割軽減世帯に属する未就学児については、軽減後の税額から5割減額となります。

問い合わせ先 税務課(内線2239)

表1 税率および賦課限度額

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
対象	全ての加入者		40～64歳
所得割	6.6% (変更なし)	2.5% (変更なし)	2.2% (変更なし)
均等割 (1人につき)	25,800円 (変更なし)	9,600円 (変更なし)	10,700円 (変更なし)
平等割 (1世帯につき)	19,500円 (変更なし)	7,200円 (変更なし)	5,600円 (変更なし)
賦課限度額	650,000円 (630,000円)	200,000円 (190,000円)	170,000円 (変更なし)

※括弧内は令和3年度との比較

表2 国民健康保険税の軽減

軽減割合	軽減判定の基準となる 総所得金額の合計※1	※2被保険者数1人、 ※3給与所得者等1人の 場合	※2被保険者数2人、 ※3給与所得者等2人の 場合
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円	53万円
5割軽減	43万円+28万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)	71万5,000円	110万円
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)	95万円	157万円

※1 世帯主・後期高齢者医療制度へ移行した元国保加入者の総所得金額も含める。
※2 後期高齢者医療制度へ移行した元国保加入者の人数も含める。
※3 一定額以上の給与所得者と公的年金の支給を受ける人

水道料金が上がったときは、漏水の可能性がります。漏水の確認方法は次の①から③のとおりです。

①宅地内にある水道の蛇口を全て閉める（トイレや洗濯機等も止まっていることを確認する）

②宅地内の水道メーターボックスを開ける

③水道メーターのふたを開け、パイロット（赤い羽根のコマ）の回転の有無を確認する

※パイロットが回転していたら、水道メーターより宅地側で漏水している可能性があります。市指定給水装置

水道の使用料が突然増えたときは、漏水の可能性がります。漏水の確認は簡単にできますので、「おかしいな」と思ったときにチェックをしましょう。

水道料金が増えたときは 漏水チェックを

修理までの間に一時的に水漏れを止めるには、水道メーターボックス内の止水栓を閉めてください。

ただし、給湯器等が作動中のときは、機器の故障の原因になるのでご注意ください。

漏水分の減免制度

水道メーターより宅地側で漏水した分の料金は利用者の負担になりますが、所定の条件全てに該当する場合は料金の減免が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先
経営課（内線2163）

工事業業者に修理を依頼してください。事業者一覧については、市ホームページまたは経営課でご確認ください。修理費用は全額自己負担となります。

介護予防を体験 健幸トリップはしま

高齢者の健幸保持増進を目的として、健幸トリップはしまを4月2日に開催しました。

20名の参加者は、午前は桜堤サブセンター（桑原町）の桜を見ながらのノルディックウォーキングの後、食生活改善連絡協議会の協力で健幸食を試食。午後は市民病院の認知症看護認定看護師や理学療法士の講義、地域の介護予防活動（通いの場）などを体験し、介護予防についての理解を深めていました。



普通救命講習

開催日 8月7日(日)、令和5年2月12日(日)
時間 午前9時から正午まで

上級救命講習

開催日 9月11日(日)
時間 午前9時から正午まで

応急手当指導員・普及員再講習

開催日 7月24日(日)、8月27日(土)、9月18日(日)、10月15日(土)、11月13日(日)
予備日 12月10日(土)、令和5年2月12日(日)
時間 午前9時から午後1時まで
※再講習は応急手当指導員・普及員の有資格者が対象です。

※申し込み期限は開催日の2週間前です。
問い合わせ先 消防本部救急指令課☎(392) 2601

注意事項

●普通救命講習は10人以上の受講者で開催します。最低

消防本部では、応急手当を習得するための各種救命講習を無料で開催しています。

救命講習

受講者
募集します

●普通救命講習の定員は20人です。20人を超えた場合は先着順とします。

●応急手当指導員・普及員再講習は、自然災害等により開催できない場合、予備日に開催します。

●講習日程・受講定員は、状況により変更する場合があります。

●受講人数等によって、講習時間が短くなる場合があります。

人員に達しない場合は中止となります。

- 市長賞 -



「影踏み」@ stickybug511



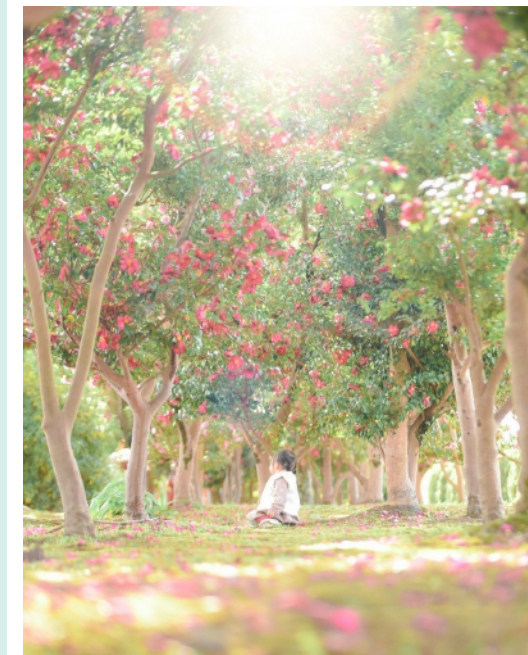
「夕映え」@ the_kozens

羽島市公式 Instagram フォトコンテスト

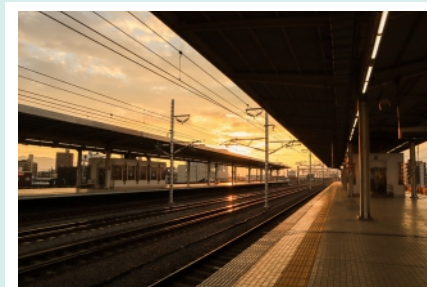


#羽島の魅力2021

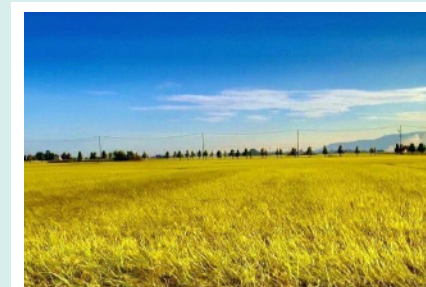
令和3年4月1日から令和4年2月15日までの期間で、「#羽島の魅力2021」のハッシュタグを活用したフォトコンテストを開催。384点の応募があり、審査の結果、次の3作品を市長賞、6作品を優秀賞に選定しました。



「木漏れ日のコロポックル」@ yuki_kapuri



@ masa.ku_photograph



@ ariku.skidream



@ misa.seina

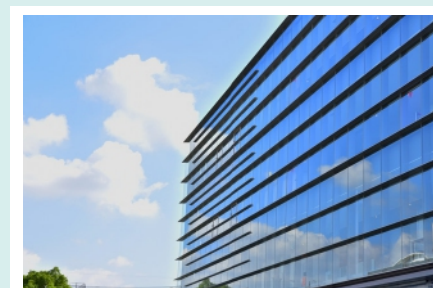
- 優秀賞 -



@ taku_casualphoto



@ 55_hiichan



@ cyantalucia

#羽島の魅力 2022 開催中。ぜひご応募ください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者を対象に、市民病院で実施される短期人間ドックの費用を一部助成します。

受診資格 30歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者で、納期到来分までの保険税（料）を完納している世帯の人

※人間ドックの検査結果について市が情報提供を受けることに同意する必要があります。

受診日 6月から令和5年2月末までの毎週月・水・木曜日（祝日・年末年始を除く）

費用 9700円（オプション希望者は別途自己負担）

定員 国民健康保険加入者250人、後期高齢者医療保険加入者50人（申請順に受診日を決め、定員になりしだい締め切り）

申請方法 被保険者証を持参し、保険年金課へ申請（申請前の電話予約可）

受付開始日 5月10日（火）（電話予約も10日から開始）

申し込み・問い合わせ先 保険年金課医療保険係（内線2262）、後期高齢者医療係（内線2267）

マイナンバーカード 休日開庁日の申請受付開始

5月22日（日）より、毎月第2・第4日曜日の休日窓口開庁時にもマイナンバーカードの申請受付を開始します。写真撮影も無料で行います。

なお、カードの申請から受け取りまで1カ月程度かかりますので、ご注意ください。

持ち物 免許証等の本人確認書類、通知カード

問い合わせ先 市民課（内線2293）

特定健診、ぎふ・すこやか健診

40歳以上の国民健康保険加入者を対象とする「特定健康診査」と、後期高齢者医療保険加入者を対象とする「ぎふ・すこやか健診」を実施します。

受診券は下表の時期に送付します。

実施期間 6月から令和5年2月末まで

実施機関 市内の健診実施医療機関（市民病院を除く）

受診方法 送付された受診券と被保険者証を医療機関の窓口へ提示する

受診料 500円（受診時に医療機関の窓口で支払う）

受診結果 受診した医療機関で受け取る

誕生月	発送時期
3月～6月生まれ 昭和22年9月～23年2月生まれ	6月
7月～10月生まれ	8月
11月～2月生まれ 昭和22年3月～8月生まれ	10月

問い合わせ先 保険年金課医療保険係（内線2262）、後期高齢者医療係（内線2267）

子育て支援企業

2社を認証

市内で特色ある子育て支援に取り組む企業を認証する「子育て支援企業認証・表彰制度」。令和3年度、株式会社ピアリーと社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会を新たに認証しました。

ピアリーでは、パパ育児制度を促進、多様な勤務体系を整備されています。岐阜羽島ボランティア協会では、子連れ出勤制度の実施や、事業所の子育て関係設備の充実に取り組みれています。

問い合わせ先 子育て・健幸課（内線2522）



5月の

お知らせ

地域住民主体の 介護予防活動費を補助

地域住民で構成され、集会所などで高齢者に対して運動等の介護予防活動を行う団体に、運営費の一部を補助します。

活動を補助する主な要件

①活動を3カ月以上継続すること②実施月には2回以上、1回当たり90分以上活動すること③高齢者の平均参加者数が5人以上であること④参加者負担金を1人当たり1回100円以上徴収すること⑤団体運営者の3人以上が、市が指定する介護予防研修を受講済みであること

※その他手紙、電話および訪問による活動も対象となります。

補助金の額

開設準備経費 5万円（初年度のみ）

活動経費 ①参加者1人当たり1回100円（団体運営者を除く）②会場借上料相当額（1回2000円を上限）

申請・問い合わせ先 高齢福祉課（内

線2556）

徘徊高齢者等への支援

市内在住の徘徊高齢者等の家族を対象に、羽島市見守りSOSステッカーを配布しています。

ステッカーには、市役所や警察で住所や氏名を特定できる番号が印字されており、徘徊者の保護を迅速に行うことができます。

また、徘徊高齢者等が線路上を徘徊し電車を止めてしまうなどで損害賠償責任を負った場合に、賠償額の全額または一部が補償される事業も行っています。

問い合わせ先 高齢福祉課（内線2552）

国民年金の学生納付特例

学生納付特例制度とは

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難な場合、学生本人の所得が一定額以下であれば、在学期間の保険料の納付が猶予される制度です。毎年度申請が必要なため、忘れず申請してください。

申請して承認されると

承認された期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。猶予期間の保険料は、10年前にさかのぼって

納付することができ「追納制度」が利用できます。（2年を経過した保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がかかります。）

持ち物 学生証、年金手帳または基礎年金番号通知書、マイナンバーが分かるもの※本人以外が手続きする場合は、手続きする人の本人確認ができるもの

申請・問い合わせ先 保険年金課国民年金係（内線2264）

市県民税 給与からの特別 徴収税額の決定通知書を発送

個人の市県民税は、前年の所得に基づいて計算されます。市県民税の納め方には、給与・年金から天引きする特別徴収と、納付書・口座振替によって納付する普通徴収があります。給与からの特別徴収は、会社などの給与支払者が納税者に代わり納付する方法です。1年間の税額が、6月から翌年5月までの12回に分けて毎月の給与から天引きされます。

今年度の給与所得等に係る市民税県民税特別徴収税額の決定通知書は、5月中旬に会社などの給与支払者（特別徴収義務者）に郵送します。お勤めの人は、会社などの給与担当者を通してお受け取りください。

なお、3月16日以降に申告書を提

浄化槽設置者に補助金

浄化槽の設置者に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助金の交付を受けるには、事前に申請が必要です。

下水道整備により対象地域が一部変更になりました。

対象となる建物

・自己の居住専用住宅（併用住宅の場合は、自己の居住部分のみ）

補助金の上限額

・5人槽 33万2000円
・7人槽 41万4000円
・10人槽 54万8000円

申請・問い合わせ先 生活環境課（内線2122）

墓地管理者（変更）届の提出

各地区が管理する共同墓地について、墓地管理者を選任または変更した場合は、届け出をしてください。

届出・問い合わせ先 環境事業課（内線2192）

はしま・さわやか口腔健診

口腔機能の低下を防ぎ、肺炎等の疾患の予防につなげるため、口腔健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

対象 後期高齢者医療保険の加入者
実施場所 羽島市・岐南町・笠松町の健診実施歯科医院(受診券に記載)
※歯科医院へ行くことができない人は、自宅等で受診できる場合がありますので、お問い合わせください。
実施期間 6月1日～令和5年2月28日(実施歯科医院の診療日に限る)
料金 300円

受診方法 歯科医院に予約の上、受診券と後期高齢者医療被保険者証を持って受診

問い合わせ先 保険年金課後期高齢者医療係(内線2267)

田植え用水 通水開始

田植えの時期が近づき、用水の通水が開始されています。水の事故にじゅうぶん注意してください。

羽島用水管内の配水日程は、羽島用水総代または農事改良組合長に、桑原用水管内の配水日程は、南部かんがい事業運営委員または農事改良組合長にお尋ねください。

通水期間 羽島用水管内Ⅱ3月下旬

ペットのマイクロチップ装着の検討を

災害時にペットを適切に管理するために、ペットシヨップ等で販売される犬猫は、マイクロチップの装着が義務化されます。マイクロチップは犬の鑑札の代わりとなります。

災害等でペットと飼い主が離れ離れになり、身元が分からなくなることもがないよう、マイクロチップの装着について考えてみましょう。

問い合わせ先 生活環境課(内線2122)

医療用補正具の購入費を補助

がんを発症し治療を受けた人に対して、医療用補正具(医療用ウィッグⅡ全頭用、または乳房補正具)の購入費の一部を助成します。

対象者 次の項目を全て満たす人
・補正具を購入した日および申請時に羽島市の住民基本台帳に登録されている人

・がんの治療(手術、薬物治療、放射線治療等)を受けた人、または治療を受けている人
・申請を行う補正具について、岐阜県および県内市町村の助成を受けていない人

助成対象 医療用ウィッグ(全頭用)

まで▽桑原用水管内Ⅱ5月30日～10月中旬

問い合わせ先 農政課(内線2651)

農地転用負担金の改定

4月1日から市南部かんがい事業区域の農地転用にかかる転用負担金を改定しました。

該当区域 竹鼻町の一部、福寿町(一部を除く)、江吉良町(一部を除く)、舟橋町、堀津町、上中町(一部を除く)、下中町、桑原町(西小藪を除く)
転用負担金(1平方メートル当たり)
改定前 18円
改定後 133・1円

問い合わせ先 農政課(内線2652)

児童手当制度の改正

6月から児童手当の制度が一部変更されます。

現況届の提出が原則不要に

毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、児童の養育状況が変わっていないければ現況届の提出が原則不要になりました。現況届の提出が必要なのは様子を郵送しますので、期限内に提出してください。

所得上限限度額が設定されます

児童を養育する人の所得が一定以

と装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費用、乳房補正パッドまたは人工乳房とこれらを固定する下着の購入費用

助成回数 補正具の種類ごとに1回
助成金額 購入金額の2分の1から1000円未満を切り捨てた額(上限2万円)

申請方法 補正具を購入した日の属する年度の末日までに、必要書類を保健センターへ提出
問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5305)

はたち二十歳のつどい 記念式典

令和5年成人の日記念式典および校区別交流会は、「二十歳のつどい」と名称を変更します。二十歳を対象に、不二羽島文化センターで午前の部・午後の部に分けて開催予定です。
日時 令和5年1月8日(日)(午前の部) 午前9時～(午後の部) 午後1時30分

対象 (午前の部) 竹鼻中学校、中央中学校、桑原中学校、市外中学校等の卒業生(午後の部) 羽島中学校、中島中学校の卒業生

※校区別交流会は市外中学校等の卒業生でも、希望する校区の交流会に参加できます。

問い合わせ先 生涯学習課(内線6

上の場合、6月分(令和4年10月支給分)から児童手当等が支給されません。所得上限限度額等の詳細は、市ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 保険年金課(内線2265)

羽島市SDGs推進融資

市内に住所か事業所があり、1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者を対象に、SDGsの達成に向けた取り組みを進めるための資金を融資します。※小口融資の新規申し込み受付は行っていません。

融資限度額 1200万円
年利率 0・75%
利子補給 無し
保証料 0・45～1・9%(返済後に全額助成)

返済期間 10年以内(運転資金は5年以内)

問い合わせ先 商工観光課(内線2613)

書き損じはがき4万円分を日本ユネスコに寄付

令和3年度、書き損じはがき852枚等が集まり、日本ユネスコ協会連盟に3万9952円を寄付しました。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先 国際交流協会事務局

石綿検診の案内

石綿読影の精度に係る調査を実施します。

資格 市内に住民票のある40歳以上の人の人

実施内容 石綿ばく露に関する問診、胸部X線検査(肺がん検診)

検診場所 市民病院
実施期間 6月～8月
費用 無料(所定検査以外は自己負担あり)
申込期限 6月30日(木)

羽島中央生活学校の参加者募集

私たちの身の回りにあるテーマを取り上げて学習します。安心・安全な暮らしについて一緒に考えませんか。

期日	活動課題・内容
6月	開校式(市福祉ふれあい会館)
7月	環境問題に関する管外研修(アクアト・ぎふ)
8月	小物づくり
9月	岐阜地区生活学校交流研修会(各務原市)
10月	環境問題に関する管外研修(丸山ダム)ふるさとづくり運動岐阜県大会(岐阜市)
11月	食品ロス削減・エコクッキング
12月	伝統文化継承 しめ縄づくり
令和5年1月	健康づくり 健康体操
2月	閉校式

※活動内容は変更になる場合があります。

場所 市福祉ふれあい会館、市内コミュニティセンター等

年会費 1,000円

申込期限 5月20日(金)

申し込み・問い合わせ先 羽島中央生活学校事務局(市民協働課内・内線2312)

(市民協働課内・内線2312)

小児がん患者ワクチン再接種費用を助成

小児がん治療で造血幹細胞の移植(骨髄移植等)を行ったことにより、定期の予防接種で得た免疫が低下し、予防接種の再接種が必要となった人に再接種費用の一部助成を行います。

対象者 次の項目を全て満たす人
・再接種を受ける日、申請日に羽島市の住民基本台帳に登録されている人

・造血幹細胞の移植(骨髄移植等)により再接種が必要であると医師が認める人

・接種済みの定期予防接種の接種回数・接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものであること

・被接種者・保護者が他の地方公共団体から助成を受けていないこと

助成金額 予防接種に要した費用(再接種した年度における羽島市の同一予防接種の委託料単価が上限)

申請方法 再接種を行う前に必要書類を持参し、子育て・健幸課へ申請(対象となるか迷う場合は、ご相談ください。)

問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5305)

問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5305)

税・料の納付

5月は軽自動車税(種別割)の納付月です。納期限は5月31日(火)です。

パブリックコメント 結果公表

公表案件 第2期羽島市「食の地産地消推進計画」(案)
意見募集期間 2月1日～3月2日
意見数 2件
問い合わせ先 農政課(内線2641)

5月下旬に受診券を送付

健康診査・検診を実施

健康診査・検診を下表のとおり実施します。対象者に受診券を送付しますので、実施医療機関、費用、受診方法を確認の上受診してください。受診券がないと受けられません。

健康診査(検診)名	内容	対象者 (市内に住民票がある人に限る)	実施期間	受診方法	費用
骨粗しょう症 検診	・問診 ・骨量測定 ・結果説明	以下の年齢に該当する女性 ・40歳(昭和56年4月1日～57年3月31日生まれ) ・45歳(昭和51年4月1日～52年3月31日生まれ) ・50歳(昭和46年4月1日～47年3月31日生まれ) ・55歳(昭和41年4月1日～42年3月31日生まれ) ・60歳(昭和36年4月1日～37年3月31日生まれ) ・65歳(昭和31年4月1日～32年3月31日生まれ) ・70歳(昭和26年4月1日～27年3月31日生まれ)	6月1日 ～ 12月31日	受診券を持参の上、実施医療機関を受診	CXD法、DIP法、 SXA法、DXA法、 pQCT法 700円 超音波法 600円 DXA法(腰椎) 1,000円
肝炎ウイルス 検診	・問診 ・血液検査 ・結果説明	40歳以上(昭和57年3月31日以前の生まれ)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人		受診券を持参の上、実施医療機関を受診(41歳以上の人は12月16日(金)までに子育て・健幸課へ申し込む。40歳の方は申し込み不要)	HCV抗体検査・ HBs抗原検査 1,000円 HCV抗体検査のみ 900円 HBs抗原検査のみ 800円
青壮年期 歯科健康診査	・問診 ・歯の状態	以下の年齢に該当する人 ・20歳(平成14年4月2日～15年4月1日生まれ) ・30歳(平成4年4月2日～5年4月1日生まれ)	6月1日 ～ 令和5年 2月28日	歯科医院に電話予約の上、受診券を持参し受診	500円
成人歯科 健康診査	・歯肉の状態 ・口腔粘膜の状態 ・歯口清掃状態 ・歯石付着状態 ・歯科保健指導 ・口腔機能評価(60・65・70歳)	・40歳(昭和56年4月1日～57年3月31日生まれ) ・45歳(昭和51年4月1日～52年3月31日生まれ) ・50歳(昭和46年4月1日～47年3月31日生まれ) ・55歳(昭和41年4月1日～42年3月31日生まれ) ・60歳(昭和36年4月1日～37年3月31日生まれ) ・65歳(昭和31年4月1日～32年3月31日生まれ) ・70歳(昭和26年4月1日～27年3月31日生まれ) ※ただし、自分の歯が1本以上ある人			

注意事項

- 各健康診査・検診は、1人1回のみ受診できます。受診券は送付された本人のみ利用できます。
- 自身の体調や周囲の状況をじゅうぶんに考慮した上で受診してください。
- 生活保護世帯の人は無料です。検診を受ける前に必ず子育て・健幸課へご連絡ください。(各健康診査・検診終了日の1カ月前まで)
- 令和4年3月31日時点で40歳以上5歳刻みの年齢に達する人は肝炎ウイルス検診の費用が無料になります。

問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5305)



農家作った野菜のおやつ 石原農園(下中町)に認定証

ミニトマトの施設栽培を行う石原農園に、東海農政局から「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定証が交付されました。

石原農園で育てたミニトマトの規格外品を原材料として、「とまとケーキ」を作り販売する取り組みが認められました。秋から春にはさつまいもケーキも販売する予定です。

問い合わせ先 農政課(内線 2623)



募集

5月の ガイド

公募委員

スポーツ推進審議会委員

●人員Ⅱ2人 ●資格Ⅱ市内に1年以上居住し、平日昼間の会議に参加でき、他の付属機関等の委員・市議会議員・市職員でない20歳以上の人 ●任期Ⅱ6月1日～令和6年5月31日 ●報酬Ⅱ1回の出席につき6000円 ●応募期間Ⅱ5月1日～20日 ●詳しくは、スポーツ推進課(内線6138)へ

会計年度任用職員

●内容Ⅱ資源物ストックヤードの管理運営 ●人員Ⅱ1人 ●勤務時間Ⅱ午前9時～午後4時(曜日による) ●期間Ⅱ6月1日～令和5年3月31日 ●申し込み方法Ⅱ5月18日(水)までに履歴書を提出 ●詳しくは、環境事業課(内線2192)へ

催し

国際交流協会の催し

幼児向け英語遊び

遊びを通して、親子で英語に触れ合います。

●定員Ⅱ3歳までの幼児とその保護者10組 ●日時Ⅱ5月19日(木)午前10時30分～11時15分 ●場所Ⅱ資源物ストックヤード ●参加料Ⅱ会員無料、非会員500円 ●申込期限Ⅱ5月16日(月) ※詳しくは、国際交流協会事務局(市民協働課内・内線2312)へ

図書館

◇開館Ⅱ午前10時～午後6時
◇休館日Ⅱ5月2日(月)・6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)、6月6日(月) ※詳しくは、図書館☎(392)2270へ

歴史民俗資料館・映画資料館

企画展「ミニシアター応援映画ポスター」展
●期間Ⅱ6月19日(日)まで
映画の集い「丹下左膳 飛燕居合斬り」
◇日時Ⅱ5月14日(土)午前10時

～、午後2時～

※入館料のみで、各上映30人
マイコレクション「夏の畑、やさい語録」福寿町 さとうちゅうせいさん

●期間Ⅱ5月29日(日)まで

古文書学習会

●開催日Ⅱ5月～令和5年3月の第4土曜日(全11回)
●要申し込み(途中参加可)
◇入館料Ⅱ高校生以上300円、中学生以下無料 ※マイコレクションの参観は無料
◇開館Ⅱ午前9時～午後5時
◇休館日Ⅱ5月6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・6月6日(月) ※詳しくは、同資料館☎(391)2234へ

不二竹鼻町屋ギャラリー

所蔵品展「色彩の庭」

●期間Ⅱ6月5日(日)まで
関連イベント
ギャラリー・トーク

●日時Ⅱ5月11日(水)・22日(日)午後1時30分～2時30分(要予約) ●定員Ⅱ各回5人
●参加費Ⅱ無料(別途入館料が必要)
◇入館料Ⅱ高校生以上300円、中学生以下無料

◇開館Ⅱ午前9時～午後5時
◇休館日Ⅱ5月6日(金)・9日(月)

(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月) ※イベントの申し込み・問い合わせは、同ギャラリー☎(393)0951へ

水防演習

●日時Ⅱ5月8日(日)午前8時30分～ ●場所Ⅱ長良川羽島防災船着場 ●詳しくは、土木監理課(内線2117)へ

チャレンジデー2022

市内で午前0時から午後9時までに15分以上継続して運動を行った人の参加率を自治体で競います。

●日時Ⅱ5月25日(水)午前0時～午後9時 ●対象Ⅱ羽島市にいる人(市民以外に通勤者・通学者・観光者等も対象) ●詳しくは、スポーツ推進課(内線6138)へ

その他

河川愛護モニター募集

●人員Ⅱ5人予定(20歳以上の人) ●委嘱期間Ⅱ7月1日～令和5年6月30日 ●応募期間Ⅱ5月9日～13日 ●詳しくは、国土交通省木曽川上流河川事務所☎(251)1326へ

旧市民プール跡地 活用の提案募集

旧羽島市民プール跡地を利活用するため、都市計画で設定された用途地域の区分を変更しました。

企業等への売却手続きを進めるため、活用方策の提案を募集しています。詳細は、市ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 総合政策課(内線 2344)

防災行政無線 広報はしま 情報配信サービス

防災・火災情報など、防災行政無線の放送内容をメールで受信したり、電話で最新の放送を聞いたりできます。

メール登録方法(通料は自己負担)

右上の2次元コードを読み取り、空メールを送信してください。コードが読み取れない場合は、t-hashima@sg-m.jpへメールしてください。

フリーダイヤル 0800 (200) 8404 (通話料無料)

問い合わせ先 危機管理課(内線 5103)



不二羽島文化センター

問い合わせ先 不二羽島文化センター ☎ (393)2231
ホームページ https://hashima-culture.jp/

ぎふ羽島吹奏楽団(文化センター所属)

第19回定期演奏会

日時 7月17日(日) 開演 午後2時～

入場料 全席指定席500円(当日同額・税込・3歳以上有料)

チケット発売日 電話予約 5月14日(土)午前9時～
来館販売 5月15日(日)午前9時～

新・ホールでピアノ

ピアノ「ベーゼンドルファー」をホールで弾いてみませんか。

日時 5月28日(土) 午前10時～、11時～、
午後1時30分～、2時30分～、3時30分～

参加費 2,000円(1組1枠(50分)まで)

対象 小学生以上(その他、利用条件有り)

申し込み 電話申し込み 5月7日(土)午前9時～
来館申し込み 5月7日(土)午後1時～
(先着順)

ランチタイムコンサート

日時 5月28日(土)午後0時10分～

出演 N.J.Q(ジャズ・ボサノバ等)

休館日 5月6日(金)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)

相談ダイヤリー

種別	問い合わせ先	相談日	時間
行政相談	市民総合相談室(内線 2532)	6月2日	13:00～15:00
法律相談 (予約制)		5月11日・27日	13:00～15:00
交通事故相談		毎週火曜日	10:00～16:00
年金・社会保険 労働相談(予約制)		6月6日	13:00～16:00
心配ごと相談 (予約制)		5月6日・20日、 6月3日	13:00～16:00
人権相談		5月12日	13:00～15:00
特設人権相談		6月1日	13:00～15:00
就業促進相談		毎週月・木曜日	13:00～15:00
登記・相続相談 (予約制)		6月1日	13:00～16:00
不動産相談 (予約制)		5月18日	13:00～16:00
建築設計相談 (予約制)		5月25日	13:00～16:00
多重債務相談 (予約制)		5月17日	13:00～16:00
消費生活相談		毎週月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
おみサポ・ぎふ 登録受付		毎週月～金曜日	10:00～16:00

- 祝日は、全ての相談を休みます。
- 相談は無料で、秘密は厳守します。
- 予約については、事前にお問い合わせください。

岐阜連携都市圏を知ろう！

活力と魅力あふれる圏域づくりに取り組むため、岐阜市とその周辺市町(山口市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町・羽島市)で「岐阜連携都市圏」を形成しています。今月から、広報はしまで各市町を紹介していきます。

瑞穂市

サンコーパレットパーク
4月3日にオープン

「いつでも、誰でも利用できる芝生を中心とした広場」をコンセプトに、瑞穂市に新たなランドマークが誕生しました。

市のキャラクター「かきりん」がいっぱいの遊具やドームシェルター、広大な芝生広場、ウォーキングコース、ゲートボール場など、子どもからお年寄りまで楽しめる魅力ある広場です。

隣には子ども図書館である瑞穂市図書館分館もあります。ぜひお越しください。

※芝生広場は6月に開放

場所 瑞穂市大月1276番地

問い合わせ先 瑞穂市教育委員会生涯学習課
☎ (327) 2117



第92回 「公務員の定数確保に課題」

羽島市長 松井 聡

30歳未満の男性7人に1人、女性10人に1人が「数年以内に辞めたい」と回答。内閣人事局が、国家公務員を対象に行った意識調査において、若手職員の就業意識の結果が明らかにになりました。

大学生の企業選択においても、意識の変化が表れています。令和3年11月、マイナビが実施した2023年卒業予定の大学生、大学院生を対象とした調査では「入社する会社で何年くらい働きたいか」という問いに、40%が10年未満と回答。定年までと回答した31%、10年以上と回答した29%を上回りました。就活時点から、4割の学生が早期転職を意欲しているのです。就職先として企業を選ぶポイントでは、1位が「安定性」で67%、2位が「働きやすそうな職場環境」で65%。3位が60%で「福利厚生充実」を挙げています。企業の安定性を就職先の第一理由としながら、早期転職を予定している。一見、論理矛盾のように感じます。これまでの考え方は「安定性」は「大企業志向」と捉えがちでした。しかし、今の学生世代にとっては「大企業だから安定している」のではなく「自分自身が安定できる」企業を選ぶ傾向が強いのです。

「自分が勤める5年か10年、就職した企業が安定していれば良い」という、従来の年功序列や終身雇用とは異なった志向への変化。企業主体の働き方から、「個」を主体としたやりがいのある

働き方に価値を求めるのが、現代の若者意識になっているのです。総務省では令和元年度から、地方公共団体の定員管理のあり方に関する研究会を発足。AIやRPAを導入した、スマート自治体の創設。人口減少や高齢化の進行により、2040年までに想定される行政課題への対応方針等を検討しました。その目的は、羽島市が掲げる財政の安定化と機軸を同じくした、将来を見据えた「地方自治体の健全化」です。

近年、地方自治体が直接行う業務の縮小や、ICT導入による業務効率の改善が、当初の計画通りに進まなくなり、人員不足が顕在化してきました。これは、自治体による社会保障分野の業務量が、想定以上に増加したことにより起因しています。地方自治体において、公務員の必要数の減少ペースより、公務員志望者の減少ペースが上回っていることも、人員不足につながっています。

同研究の推計では、公務員数の充足率は、2045年には大規模自治体で8割、小規模自治体では7割以下に低下すると予想されています。羽島市では、これまでも多種多様な職員採用募集枠を設け、育児に関わる女性の採用にも積極的に取り組んでいます。今後は、DXの推進、自治体連携による行政サービスの拡大、専門人材の確保・育成等を進め、適正な定員管理に努めてまいります。

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和4年3月23日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

情報ボックス



清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県内の高校を卒業し、県外在住で県外の大学等に進学している方で、大学等を卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/4月18日(月)～6月6日(月) ※必着
- 申請方法/ウェブサイトから手続きのうえ、郵送又は持参により申請
- 申込先・問/県地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金 検索

県博物館にて岐阜大学との連携企画展「蔵出し!骨のあるやつ」を開催します

- とき/4月23日(土)～8月28日(日)
- 料金/一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 開館時間/9:00～16:30(最終入館16:00) ※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)
- 問/県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館 検索

県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

ひきこもり地域支援センターにご相談ください

ひきこもりに悩むご本人やご家族からの相談に応じています。

- 電話相談/平日(年末年始、祝日を除く) 9:00～17:00
- 面接相談/月・水・木・金(年末年始、祝日を除く) 9:00～16:00 ※予約制
- 問/県精神保健福祉センター ☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター 検索

ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじは、ぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月6日(金)～6月3日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130

高齢者講習等が変わります 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサポカー限定免許の導入など、新たな制度が始まります。運転技能検査は、免許更新時に75歳以上で誕生日の160日前までの過去3年間に、信号無視など一定の交通違反歴がある方に受検が義務付けられる実車検査です。一定の基準に達しない場合は、運転免許証を更新できなくなります。詳しくは県警運転免許課へお問い合わせください。

- 問/県警運転免許課 ☎058(295)1010

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

